

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退があったので公示する。

令和6年7月5日

茨城県知事 大井川 和彦

辞退（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	辞退年月日
茨城保健生活協同組合訪問看護ステーション虹	水戸市城南3-15-7生協会館2F	訪問看護	—	令和6年7月1日